

1. 基本的な考え方

- 陽性者への対応は選手の出場の可否に関わるため、あらかじめ統一的な対応を定めておく必要があるのではないか。
- 一方、濃厚接触者の特定については、チーム競技か個人競技か、格闘技系等多くの接触を伴う競技か等の視点も考慮すべきではないか。
- IOC、IPC及び各IFと相談をしていく必要があるが、特に、検討の参考とすべく、各IFからガイドラインにおける規定や先行する国際大会での対応等に関する情報収集を行う。

2. 主な論点

① 無症状だが陽性判定が出た者への対応

陽性と判定されれば出場の可否に直接かかわることから、検査に当たっては、受検者の症状の有無なども考慮し、陽性を示唆する検査結果を得た場合に複数回の検査を実施するなどの手続きをあらかじめ決めておく必要があるのではないか。

② 「濃厚接触者」の特定

迅速な濃厚接触者の特定に資するべく、あらかじめ濃厚接触の疑いのある者をリストアップしておくべきか。その際、感染疑いのある者の選手村での行動履歴等に加えて、試合や練習等を通じて濃厚接触に該当するのかどうかの競技毎の特性をどのように考慮していくべきか。

③ 「濃厚接触者」及び「あらかじめ濃厚接触の疑いとしてリストアップされた者」の出場の可否

濃厚接触者（又は濃厚接触の疑いのある者としてリストアップされた者）は直ちに出場不可とするのか、それとも、検査で陰性であることが試合前までに証明できる等一定の条件を満たせば出場可能とするのか、専門家の意見を踏まえつつあらかじめ決めておく必要があるのではないか。

④ 競技運営への影響

欠場者が出た場合の競技成立要件等は既にIF毎に定められているが、欠場者数が従来の想定を超える可能性もあることから、それを踏まえた見直しの要否をIFに確認する必要。また、会場等における消毒が新たな作業として加わることになるが、消毒場所の迅速な特定や消毒方法など新たな取組としてどのようなものが必要か。